

お知らせ  
info

## 都市計画に関する説明会及び公聴会の開催について

問 建設課 都市計画・管理係 内線 2411 / 愛媛県都市計画課 ☎ 089-912-2738

### ○説明会及び公聴会の内容

#### 「広見都市計画道路の変更について」

鬼北町では昭和32年に都市計画道路（8路線）を決定しておりましたが、社会情勢の変化に対応した見直しを行った結果、6路線を廃止し、2路線を一部区間の廃止およびルートを変更する方針としました。

#### 全線廃止予定路線（6路線）

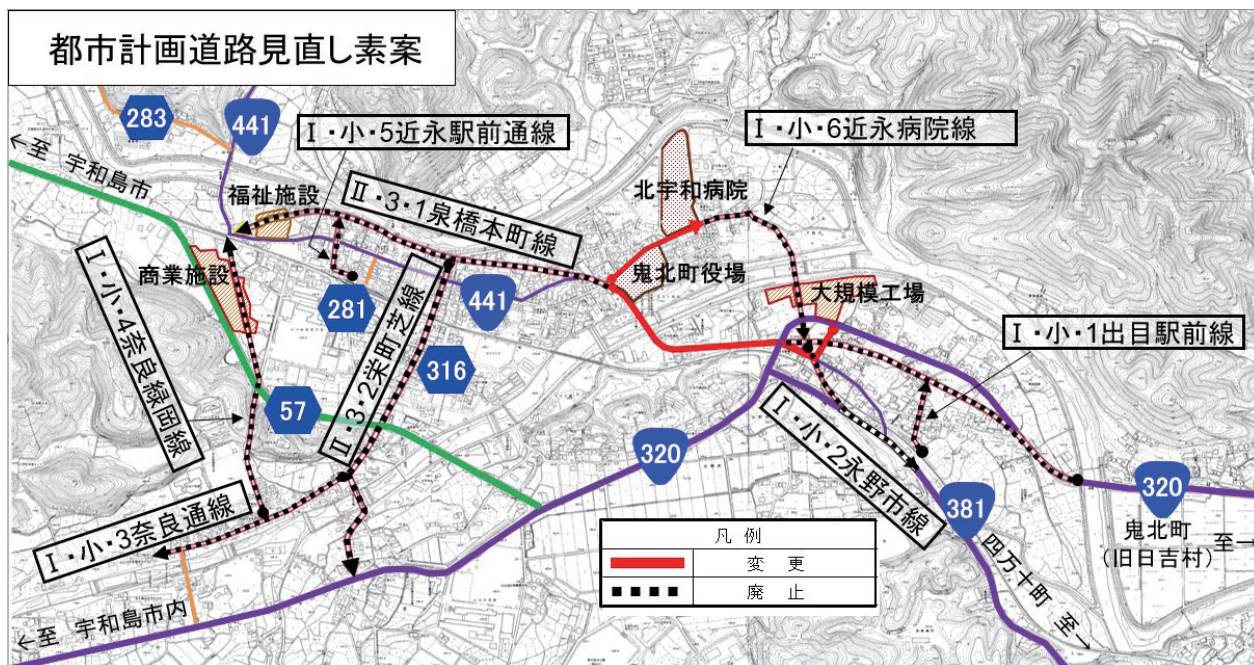
永野市線、栄町芝線、出目駅前通線、奈良通線、奈良緑岡線、近永駅前通線

#### 一部区間の廃止予定路線（1路線）

近永病院線

#### 一部区間の廃止およびルート変更予定路線（1路線）

泉橋本町線



### ○日時・場所

	日 時	場 所
説明会	令和4年10月4日（火）午後7時から	近永公民館2階 講堂
公聴会	令和4年10月17日（月）午後2時から	近永公民館2階 講堂

※公聴会に出席して意見陳述を希望される方は、愛媛県都市計画課または鬼北町建設課へお問い合わせのうえ、10月11日（火）までに、直接または郵送で公述申出書を提出してください。（郵送の場合は必着）

なお、期限までに公述申出書の提出がない場合は、公聴会は中止となります。上記問い合わせ先のホームページでご確認ください。

### ○公述申出書の提出先

- ・愛媛県都市計画課 〒790-0001 松山市一番町4丁目1-2
- ・鬼北町建設課 〒798-1395 鬼北町大字近永800-1